

カーボンフットプリントコミュニケーションプログラムにおける
検証有効期限の撤廃に伴う対応についてのお知らせ

2013年8月12日
一般社団法人産業環境管理協会
CFPプログラム事務局

以前より基本文書のパブリックコメントに関連してウェブサイトでお知らせしておりました通り、2013年8月1日に制定発効した基本文書（JG-01-01）より、検証有効期限を3年とする項目が削除されました。

これにより、CFPプログラムのCFP宣言認定製品（2012年4月以降に公開されたもの）については、検証有効期限が撤廃されました。

検証有効期限の撤廃に関する対応は以下の通りとなります。

対応

- ・ 8/1以降の検証合格者には検証合格日のみ通知する
- ・ 既に検証申請しており、今後登録公開申請する案件については、登録公開の際に「登録情報」の検証有効期限部分を「検証合格日」として登録公開する・既に登録公開しているCFPプログラムのCFP宣言認定製品（2012年4月以降に公開されたもの）については、当面差替え等の対応は行わないが、検証有効期限は同じく撤廃される
- ・ 制度試行事業のマーク使用許諾製品（2012年3月末までに公開されたもの）は、公開日から3年を経過した時点で失効する

以上